

# 悪質商法やもうけ話にご用心！

## －平成25年度の消費生活相談の状況－

平成25年度(平成25年4月～平成26年3月)に県消費生活センターと県内4か所の県民センターの相談窓口寄せられた消費生活相談の状況がまとめられました。

### 1 相談件数について

相談件数は、平成16年度(相談件数19,393件)をピークに減少していましたが、平成25年度は、5,550件と24年度の5,106件に比べ444件(8.7%)増加しました。

増加の主な原因としては、注文していない健康食品の送りつけの相談が増えたことによるものです。

### 2 相談者について

年代別では、20歳代から50歳代の年代では24年度から減少していますが、20歳未満と60歳代はほぼ横ばいで、70歳以上の占める割合が毎年度高くなっています。男女別では女性が2.8%増加し、男性が3.1%減少し、女性(49.2%)が男性(43.2%)を上回っています。

### 3 契約金額について

相談1件あたりの契約金額は、113万円余で、24年度の146万円余に比べ22.6%減少したものの依然高額です。

### 4 相談の内容(商品・役務別)について

「放送・コンテンツ等」「商品一般」「健康食品」「融資サービス」の順で多い。「健康食品」「インターネット通信サービス」「工事・建築・加工」は増え、「放送・コンテンツ等」「融資サービス」が減少しました。

### 5 販売購入形態別の状況について

「通信販売」「店舗購入」「電話勧誘販売」「訪問販売」「マルチ・マルチまがい」の順で多い。

年代別では20歳未満から50歳代は「通信販売」、60歳代は「店舗購入」、70歳以上では「電話勧誘販売」が最も多くなっています。

### 6 その他

#### (1) 振り込め詐欺について

「架空請求」などの「振り込め詐欺」についての相談は222件で3.5%減少しました。

#### (2) 多重債務について

多重債務の相談は65件で、30.9%減少しました。

#### (3) うまいもうけ話について

うまいもうけ話(出資話、仕組みの分からないマルチ、劇場型勧誘)についての相談は139件で23.6%減少しました。1件あたりの契約金額は593万円余で34.2%減少しました。

## 1 相談状況

### (1)相談件数は5,550件で、8.7%増加

#### ①全体状況(表1、2、3)

- ・相談件数は5,550件で、24年度の5,106件に比べ444件(8.7%)増加し、平成16年度(19,393件)をピークとし、連続的に減少していましたが、25年度は増加に転じました。
- ・年代別の構成比は、20歳代から50歳代の年代では前年度から減少しているが、20歳未満と60歳代はほぼ横ばいで、70歳以上の占める割合が毎年度高くなっています。
- ・男女別の構成比は女性が2.8%増加し、男性が3.1%減少しました。

#### ②商品・役務別の状況(表4、5)、女性(49.2%)が男性(43.2%)を上回っています。

- ・「放送・コンテンツ等」「商品一般」「健康食品」「融資サービス」の順で多いです。
- ・「放送・コンテンツ等」は、インターネットのアダルト情報サイトや出会い系サイト利用などに係るワンクリック請求、不当請求・架空請求などがその主な内容であり、70歳以上の高年齢層を除き各年代とも最も多く、20歳未満では、相談の大半を占めています。(【事例1、事例2】参照)
- ・「健康食品」は、注文していない健康食品の送りつけの相談が60歳以上に多く、70歳以上では最も多い。
- ・「融資サービス」は、ヤミ金融や多重債務のほか、サラ金(消費者金融)や住宅ローンに係る相談などであり、20歳代~60歳代が多い。
- \*商品一般は、具体的な商品の種類が特定できない相談、複数の商品等に係るものや、ハガキ等による請求の根拠(商品等)を明示しない架空請求など。

#### ③販売購入形態別の状況(表6、7、8)

- ・インターネットの普及・進展などに伴い、「通信販売」が最も多い。次いで「店舗購入」「電話勧誘販売」「訪問販売」の順となっていますが、特に70歳以上の高年齢層では、「電話勧誘販売」「店舗購入」「通信販売」「訪問販売」が目立ちます。
- ・販売購入形態別の商品・役務別件数をみると、『通信販売』での「放送・コンテンツ等」、『電話勧誘販売』での「健康食品」「インターネット通信サービス」、『訪問販売』での「工事・建築・加工」「書籍・印刷物」等が特徴的です。
- ・「通信販売」では、携帯電話、パソコンでのアダルトサイトへの誘導、デジタルコンテンツ(インターネットを通じて得られる情報)等が大半を占めています。
- ・「電話勧誘販売」では、注文していない健康食品の送りつけについての相談が多く、未公開株や社債の購入の勧誘などで高値で買い取るなどと別の業者が電話をかけてくる「劇場型勧誘」など、新たな手口が出てきています。(【事例3】参照)
- ・「訪問販売」については、点検を名目に家庭を訪問し、建物の修繕などを強引に契約させる「点検商法」や、新聞購読予約などの相談も高齢者を中心に目立っています。
- ・「訪問購入」については、不用品なんでも買いますと電話があり、家庭を訪問して、着物類は引き取らず、貴金属などのアクセサリを出させ、安く買取るといった相談があります。

### (2)相談1件あたりの金額は依然高額(表9)

- ・相談1件あたりの契約金額(金額が明らかなもののみ)は1,133,720円で、24年度の1,464,024円に比べ22.6%減少したものの、依然高額であります。

### (3)「振り込め詐欺」はほぼ横ばい(表 10)

- ・「振り込め詐欺」に関する相談件数は 222 件で、24 年度の 230 件に比べ 8 件(3.5%)減少となりました。  
(相談件数のピークである平成 16 年度の振り込め詐欺の相談件数は 8,928 件)
- ・タイプ別では「架空請求」が 210 件(前年度比 4.5%減)、「還付金等詐欺」が 6 件(同 25.0%減)、「融資保証金詐欺」が 5 件(同 250.0%増)、となっており、「オレオレ詐欺」が 1 件(24 年度 0 件)相談がありました。【事例 4】参照
- \*警察への振り込め詐欺等の特殊詐欺の相談は増えています。

### (4)「多重債務」は減少(表 11)

- ・複数の金融機関からの借入金の返済のために次々と借金を重ねる「多重債務」に関する相談は 65 件で、24 年度の 94 件に比べ 29 件(30.9%)減少しました。

### (5)「うまいもうけ話」は相談件数は減少、1 件あたりの業者からの請求金額も減少(表 12)

- ・どうやってお金がもうかるのか仕組みのよくわからない、高収入をうたった「うまいもうけ話(出資話、仕組みの分からないマルチ、劇場型勧誘)」に関する相談件数は 139 件で、24 年度の 182 件に比べ 43 件(23.6%)減少しました。
- ・コンテナや太陽光発電などの商品や権利などへの出資についての相談が多かったです。【事例 5】参照
- \*劇場型勧誘：複数の登場人物が現れ、まるで演劇のようにそれぞれの役を演じて消費者をだまし、資源やエネルギー、最先端の技術、外国通貨などの投資商品を契約させる手口。
- ・業者からの請求金額(金額が明らかなもののみ)は、総額 338,480,000 円(前年度比 35.2%)と減少し、1 件あたりの金額も 5,938,245 円(前年度比 34.2%)と減少しました。

## 2 県民への呼びかけ

- (1)悪質商法や振り込め詐欺の手口はますます巧妙・悪質化し、被害が引き続き発生しており、十分注意する必要があります。
- (2)①安易に契約しない。事前に価格比較などをして十分納得してから契約、購入しましょう。その後迷わないことです。  
②大きな契約などを決定するときは家族に相談しましょう。  
③必要のないものや納得できないものは、きっぱりと断りましょう。  
④心当たりのない請求や不当な請求には決して応じないことです。  
⑤「うまい話、甘い話」には乗らないことです。  
など、一人一人が常に自分と自分の財産を守る自己防衛意識を持ちましょう。
- (3)ひとり暮らしの高齢者の方は特に狙われやすいので、まわりの方も気をつけてあげましょう。
- (4)不審な時、不安な時、困った時には、消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

## 【県の消費生活相談窓口】

### 【消費生活センター・県民センター】

- 消費生活センター(087)833-0999      多重債務・ヤミ金融専用(087)834-0008
- 東讃県民センター(0879)42-1200      ●小豆県民センター(0879)62-2269
- 中讃県民センター(0877)62-9600      ●西讃県民センター(0875)25-5135

### 【警察】

- 警察相談専用電話(087)831-0110
- 各警察署の「警察安全相談」      各警察署の代表番号へ

## 【事例1】

スマートフォンでアニメ動画をタッチしたらアダルトサイトに繋がり、さらに18歳以上をタッチしたら14万円を請求された。間違えた人はこちら、という案内があったので、電話をしてしまったが、やはりいけないと思い途中で電話を切った。メールアドレスは変更した。今後の対応は。      (10歳代 男性)

## 【事例2】

スマホでアダルトサイトにアクセスし、年齢認証後いきなり登録になり9万円請求された。利用規約や確認画面はなかった。退会メールを送ったら、支払わない場合は弁護士を立てて争うと書かれた返信が来た。      (20歳代 男性)

## 【事例3】

1か月前に自分が注文した健康食品を送ると言われたが覚えがない。月37800円で、1年間契約になっていると言われたので、注文していないと言ったが、取り合ってもらえなかった。録音があると言うので、聞かせてほしいと言ったところ、今すぐは聞かせられないと言い、強い口調で、何度も払うように言われて怖くなり、ひと月分なら払うと答えてしまった。着払いで送るので送料1000円も負担するように言われた。      (70歳代 女性)

## 【事例4】

身に覚えのないところから、携帯電話の有料情報料が滞納になっている。差し押さえするという内容のメールが来た。身元調査をする、弁護士費用や訴訟費用も請求すると書かれている。      (60歳代 女性)

## 【事例5】

先月、A会社が新株を発行するのであなたの名前で押えてほしいとB社から電話がかかった。手数料がもらえると思いい承した。その後、新株を発行するA社から早く名義変更の手続きをしてほしいと連絡があったので、B社にその旨を伝えた。B社は名義変更の手続きに当地に来ると約束したが、何度も延期になりいつまでも来なかった。それでA社から手続きが遅れているので手付金を入れるよう言われ、何回かに分けて合計125万円送金した。しかし、B社は未だに手続きに来ない  
(70歳代 男性)

金融庁からお宅の名前が出ていたので、あなたの名前で、商品を買わせていただいたと証券会社を名乗る男性から、電話がかかってきた。1000万円、私の名前で買ったと言う。名前を取り消すこともできる、購入先には代わりに買ったことを言わないでほしいと告げられた。話の中で、おかしいと思い、言い争いになった。証券会社には買う意思はない、困りますとはっきりと断りの意思表示をした。しかし、ありがとうございましたと購入先の男性担当者が電話をかけてきた。パンフレット等は来ていない。今日の9時から10時の間に私の名前で商品を購入した事業者から電話がかかってくることになっている。  
(60歳代 女性)